

第4章

守山市立地適正化計画における方針

1 まちづくりの基本的な方針

(1) 基本理念

立地適正化計画は、都市計画マスタープランで示すまちづくりの実現に向けた取り組みであることから、基本理念については守山市都市計画マスタープランを踏襲したものとします。

【まちづくりの基本理念】

豊かな水と緑に生まれ、快適に暮らせる美しいまち

(2) 基本目標

これまでに整理した本市のまちづくり等に関する上位・関連計画や、現状及び将来見通しにおける都市を取り巻く課題を踏まえ、守山市立地適正化計画におけるまちづくりの目標を以下のとおりとします。

【まちづくりの目標1】

安全で安心して暮らせるまちの形成

高齢者だけでなく、誰もが良好な住環境を享受し、快適に暮らせるように、医療・福祉・商業等の日常生活サービス施設の集積を図り、歩いて生活できるコンパクトで機能的なまちを推進します。

また、子育て世代が安心して子育てができる環境づくりを推進します。

【まちづくりの目標2】

活発な交流ができる賑わいあふれるまちの形成

子どもから高齢者まであらゆる世代の人々の交流が図られ、様々な地域コミュニティ活動がより活発に行われるようコミュニティ機能の維持・活性化を図るとともに、魅力ある地域資源を活用する中、市民だけでなく、来訪者も呼び込み、交流・周遊を促進し、にぎわいあふれるまちの形成を目指します。

【まちづくりの目標3】

産業の育成・強化による働きやすいまちの形成

生産年齢人口が減少していく中で、雇用の確保に向け、既存の産業活動の保全を図るとともに、産業の強化を目指します。産業集積や産業育成により、経済の活性化を図り、新たな雇用を創出し、職住近接を実現することで、住みやすさだけでなく、働きやすいまちとしての魅力を高めます。

【まちづくりの目標4】

まちをつなぐ公共交通網の形成

高齢化が進展する中で、市民の足としての役割が大きくなる公共交通について、コンパクトなまちを推進することで、持続可能な公共交通網の形成を目指します。

また、平坦な地形である本市の特徴を活かし、自転車利用も含めた、公共交通網を形成し、拠点間を結ぶネットワークを構築します。

2 目指すべき都市構造

都市計画マスタープランに示される拠点の考え方を踏襲しつつ、守山市立地適正化計画における都市機能の拠点を以下とおり設定します。また、各拠点におけるまちづくりの方向性を整理します。

都市拠点

守山市の中心となる拠点として、行政、商業、文化、医療・福祉、業務および交通結節点等の都市機能の集積を促進し、都市機能の複合的な充実を目指します。

また、都市機能の充実により居住地としての魅力を高めるとともに、今後も増加する人口の居住地として、質の高い居住環境の形成を目指します。

地域生活拠点

北部市街化区域の生活拠点として、日常生活サービス機能の充実や公共交通の維持・確保により都市拠点、観光・レクリエーション拠点との連携を強化することで、市民の生活環境の向上を目指します。

観光・レクリエーション拠点

湖岸の風光明媚な景観や集積した既存施設の維持・保全を図りつつ、市民の余暇やレジャーを楽しむ場、来訪者の観光地として、民間活力等を活用した観光・レクリエーション機能の更なる充実を目指します。

田園生活拠点

優良農地の維持・保全を図りつつ、それと調和した住環境を保全するとともに、集落コミュニティの維持・活性化を目指します。

文化スポーツ・市民交流拠点

教育、文化、生業の創造や市民の健康増進などを促進し、新たな価値を創造するエリアとして、水と緑を主体とした魅力ある景観を創出し、都市的利用と農村的利用の両面を尊重したシンボル地域として、緑地や緑道の整備により、訪れる人々の交流促進を目指します。

図. 各拠点のイメージ



